

水^{みず}
上^{かみ}
村^{むら}



(役 場)

一 概 況

県の東南端に位置する、人口二、四〇五（平成二二年国勢調査）、面積約一九一平方キロメートルの村である。東は宮崎県、西は球磨郡五木村及び多良木町、南は球磨郡湯前町、北は八代市にそれぞれ接している。平坦部は標高二〇〇メートル程度にあるが、宮崎県境には、本県第二の高峰で国定公園に指定されている一、七二メートルの市房山があり、南方に九九メートルの牧良山、北方に一、六〇七メートルの江代山、西方に一、五〇八メートルの高塚山及び一、二三六メートルの三方山など、高峻な山岳が連なっている。急流で名高い球磨川が本村西北部の高塚山を源として南下し、村中央部において市房山を源とする湯山川と合流し、人吉盆地を西方へ貫流している。

球磨川と湯山川の合流地点には、昭和五年に多目的ダムの市房ダムが建設されて一・五二平方キロメートルの人造湖が出現した。

村総面積のうち九〇パーセント以上が山林で占められ、耕地は比較的少ない。米作の他は、イチゴ、メロンなどの果樹、茶などの農産物、木材などの林産物が主となっている。

交通は、国道三八八号が村南部を横断し、人吉方面に定期バスが運行されており、隣のくま川鉄道湯前駅が至近である。

観光資源に恵まれており、市房山、市房ダム湖、市房キャンプ場、湯山温泉郷、球磨川水源、白水滝などがあり、ダム湖の噴水、浮動栈橋、白水滝の大吊橋などが整備されている。市房湖周辺は一万本もの桜で彩られ、毎年春には多くの見物客で賑わいを見せている。

二 村名の由来

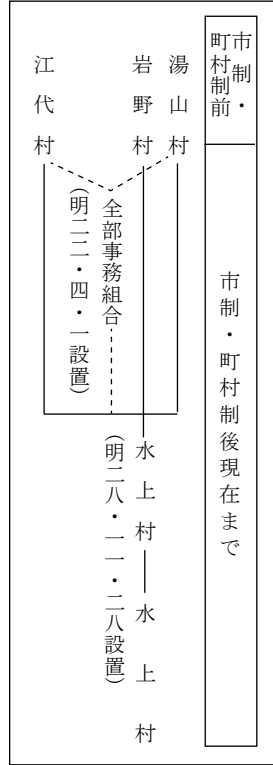
この地方が球磨川の最上流源地であるところから「水上」の名がとられ、「水上村」と名がついたものと考えられている。

三 平成の合併検討経緯

平成二二年三月の県市町村合併推進要綱においては、多良木町、湯前町、水上村の三町村の合併パターンが示され、この三町での合併検討のための任意協議会が平成一五年二月に立ち上がった。各町村では、同年六月末までに法定協議会移行について検討することとされたが、水上村においては住民アンケートの結果、法定協議会設置に批判的な意見がやや多く、議会も法定協議会移行については反対が大勢を占めた。このため、水上村は合併協議会からの離脱の意向を示し、三町村の任意協議会は解散、その後、水上村と周辺町村との合併協議が具体化することは無かった。(第一編「人吉・球磨地域」参照)

四 昭和以前の合併検討経緯

1 市制・町村制施行前からの合併経緯と関係町村の沿革



建久四年(一一九三)相良家の始祖、相良頼景が源頼朝より本郡多良木荘の地頭に任ぜられ、多良木村の東前に館し、多良木荘を統治した。のち、湯前村とともに現在の本村の江代、湯山を併せ領することとなった。

さらに、建久九年、頼景の長子長頼が人吉に封ぜられて人吉城に入り、相良氏の確立をみるとともに、本村もその統治下に入り、吉野朝、室町、豊臣、徳川の各時代を相良藩のもとで推移し、明治時代に入った。

明治四年(一八七二)廃藩置県によって、相良藩は人吉県となり、岩野、江代、湯前は独立した村として官選村長が配置された。同年一月、人吉県は廃止され八代県となり、さらには六年には八代県が廃止されて白川県に編入された。当時、

岩野、江代、湯山各村は、湯前村と併せて湯前組となっていたが、七年の改正大区制の下では、第一四大区第一〇小区に属した。一二年郡区町村編制法が施行されて、岩野及び江代村は両村で、湯山村は湯前村とともに一行政区域となり、さらに、一七年の改正で岩野、江代は黒肥地村列に加えられた。

二二年、町村制施行に伴い、岩野、江代、湯山の三か村は組合村として発足したが、同二八年に、三か村は、合併して現在の水上村となった。

2 町村合併促進法定後の経緯

昭和二八年(一九五三)一月、県の合併試案として水上村、湯前町の二か町村合併案が発表されるに伴い、湯前町との合併に関する土地調査等の現地調査がはじめられた。

しかし、三〇年頃から市房ダム建設の問題が表面化したため、村民の関心は、合併問題よりむしろダム問題に集まってきた。

三一年一〇月一日、両町村三役が、県側同席のうえ、両町村合併について協議を行なった結果、合併事務を進めるため両町村議会に合併調査特別合同委員会を設け、両町村の合併基準資料の作成に着手した。

また、市房ダム建設問題は、日とともに緊迫化し、ダムの建設は、村勢の浮沈に関する最重要問題であり、先決を要するとする空気がみえはじめた。

すなわち、市房ダムの建設により村の中心部が水没するため、多数の村有、私有の財産が水没し、住民の移住等が必要になり、これに伴う移住、補償、残村計画等の問題が発生して、その解決、処理に村当局は、日夜頭を悩ましていたので、湯前町との合併は、ダム問題解決後、慎重な検討を加えるべきであるとの結論に達した。

一方、湯前町においても、合併により行政水準が低下するかもしれないとの不安があり、県営市房第二発電所もできるし、ダムの水を利用することにより南部利水事業の恩恵もうけることができ、強いて合併を行なって問題を起すのは避けたいという空気があり、両者いずれも合併問題に消極的な立場をとる状態となり、三一年一月一〇日の会議をもって町村合併調査特別合同委員会は解消する形となった。

のち三二年三月二九日、知事の両町村合併勧告がなされたが、依然として両町

村指導者は合併に消極的で、一部の合併賛成の動きも大勢を占めるに至らず、前記ダム問題も予想以上の難渋のため、合併問題は自然と立ち消えの状態となった。また、両町村は、それぞれ広大な公有林を持ち、毎年木材の処分による収入で、財政は比較的豊かであったことも、両町村の合併熱を高めた一因となっている。